

第12回士幌町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年6月7日(金) 16時30分から16時50分
2. 開催場所 士幌町役場庁舎2階 庁議室
3. 出席委員(13人)

会 長		森 本 耕 二
会長職務代理者	1 番	香 川 国 彦
委 員	2 番	小 野 寺 保
〃	3 番	上 山 靖
〃	4 番	岡 部 真 吾
〃	5 番	河 田 浩 美
〃	6 番	中 山 謙 次
〃	7 番	鎌 田 尚 吾
〃	8 番	山 内 徳 彦
〃	9 番	伊 賀 勝 彦
〃	10 番	後 藤 範 雄
〃	11 番	高 橋 竜 均
〃	13 番	今 井 均

4. 議 事

第1 議事録署名委員の指名

	7 番	鎌 田 尚 吾
	11 番	高 橋 竜 均

第2 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による報告について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地等のあっせん申し出について

議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用
集積計画の決定について

議案第4号 現況証明願いについて

議案第5号 農業委員会等に関する法律第13条に基づく農業委員の 辞任に
ついて

5. 農業委員会事務局職員

事務局長	加 藤 吉 宏
農地振興係長	大 久 伸 也
事務局職員	テキソエ 亜紀

6. 会議の概要

事務局長 (加藤局長)	ただいまから第12回士幌町農業委員会総会を開催いたします。 本日の総会出席者は13名中13名、定員数に達しておりますので、規定により総会が成立したことをご報告いたします。 農業委員会憲章を斉唱しますので、ご起立願います。
全員	【士幌町農業委員会憲章を斉唱する】
事務局長 (加藤局長)	ありがとうございました。 続きまして、森本会長からご挨拶をお願いいたします。
森本会長	皆さん、こんにちは。 本日は総会ということでお集まりいただきましてありがとうございます。 春作業の播種等も一段落ついた中での農作業となっているのではないのでしょうか。昨日、士幌農協の総会が行なわれ役員等の改選に伴い本日から新しい体制で運営が始まりました。私達、農業委員も士幌農協と連携を深め士幌町の農業をより活性化させていきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくをお願いいたします。それでは本日の総会、よろしくをお願いいたします。
事務局 (加藤局長)	ありがとうございました。 以降の議事の進行につきましては、規定により森本会長をお願いいたします。
森本議長	それでは会務報告について、事務局より説明願います。
事務局 (加藤局長)	【会務報告を朗読】
森本議長	それでは会務報告の補足を求めます。香川代理
1番 (香川代理)	ありません。
森本議長 (小野寺 委員)	小野寺農地小委員長 ありません。
森本議長	上山農業振興小委員長

3番
(上山委員)

ありません。

森本議長

その他にみなさんの方から会務報告について何かありませんか。

全員

ありません。

森本議長

ないようですので会務報告につきましては以上といたします。
続きまして、本日の議事録署名委員を指名いたします。7番鎌田尚吾委員、
11番高橋竜委員よろしくお願いいいたします。
それでは、議事に入りたいと思います。
報告第1号農地法第18条第6項の規定による報告について事務局説明
願います。

事務局
(大久係長)

報告第1号農地法第18条第6項の規定による報告について、次のとおり
合意による賃貸借契約の解除通知があったので報告します。令和6年6月
7日提出 士幌町農業委員会 会長 森本耕二

【報告第1号、議案書をもとに朗読と説明】

森本議長

報告がありました報告第1号につきまして意見質問を求めます。意見質問
はありませんか。

全員

ありません。

森本議長

ないようですので、この件につきましては以上といたします。
それでは、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について事務局
説明願います。

事務局
(大久係長)

議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、次のとおり、許
可申請があったので審議願います。令和6年6月7日提出 士幌町農業委員
会 会長 森本耕二

【議案第1号、議案書をもとに朗読と説明】

森本議長

それでは、所有権移転1番の件につきまして調査員の報告を求めます。

5番
(河田委員) 現地を確認してきました。買主の〇〇〇さんは経営耕作地のすべてを適切に耕作しています。保有している機械の能力、農作業に従事する家族の状況から見て、新たに農地を取得しても、農地のすべてを効率的に利用できるものと見込まれます。
以上です。

森本議長 この件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

全員 ありません。

森本議長 それでは所有権移転、番号1番は承認されたものとします。
次に議案第2号農地等のあっせん申し出について事務局より説明願います。

事務局
(大久係長) 議案第2号農地等のあっせん申し出について、次のとおり申し出があったので審議願います。令和6年6月7日提出 土幌町農業委員会 会長 森本耕二

【議案第2号、議案書をもとに朗読と説明】

森本議長 それでは議案第2号番号1番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問ありませんか。

2番
(香川委員) はい。この件につきましては〇〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいと思います。

森本議長 ただ今、香川委員よりこの件につきまして〇〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。

全員 はい。

森本議長 それでは議案第2号は以上とします。
次に議案第3号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について事務局より説明願います。

事務局
(大久係長) 議案第3号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、土幌町より決定の求められた次の農用地利用集積計画について、審議願います。令和6年6月7日提出 土幌町農業委員会 会長 森本耕二

事務局 (大久係長)	【議案第3号、議案書をもとに朗読と説明】
森本議長	それでは貸借権設定番号1番から6番までの件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。
全員	ありません
森本議長	ないようですので、番号1番から6番の件につきましては、以上といたします。
事務局 (加藤局長)	それでは、番号7番に入る前に、議長の任を解き、会長の指名により議長の選出をお願いいたします。
森本議長	それでは香川代理を議長に指名します。
香川臨時議長	〇〇〇〇退席願います。 これより番号7番の件につきまして意見質問求めます。意見質問はありませんか。
全員	ありません。
香川臨時議長	ないようですので、番号7番は承認されたものとします。 〇〇〇〇、着席願います。
森本議長	それでは香川議長の任を解きます。 続きまして8番から11番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。
全員	ありません。
森本議長	ないようですので、議案第3号の件につきましては、承認されたものとします。次に議案第4号 現況証明願について事務局より説明願います。
事務局 (大久係長)	議案第4号 現況証明願について次のとおり、申し出があったので審議願います。令和6年6月7日提出 土幌町農業委員会 会長 森本耕二
	【議案第4号、議案書をもとに朗読と説明】

森本議長 それでは番号1番の件につきまして調査員の報告を求めます。

11番
(高橋委員) 先日、現地を確認してきました。現地は農地・採草放牧地以外となっておりますのでご報告いたします。

森本議長 それではこの件について意見質問求めます。

全員 ありません。

森本議長 それでは議案第4号は承認されたものとします。
続きまして議案第5号 農業委員会等に関する法律第13条に基づく農業委員の辞任について事務局より説明願います。

事務局
(大久係長) 議案第5号 農業委員会等に関する法律第13条に基づく農業委員の辞任について、令和6年6月6日付けで〇〇委員から辞任届が提出された旨、土幌町長より通知があったので、農業委員会等に関する法律第13条に基づき審議願います。令和6年6月7日提出 土幌町農業委員会 会長 森本耕二

【議案第5号、議案書をもとに朗読と説明】

森本議長 それではこの件について意見質問求めます。

全員 ありません。

森本議長 それでは議案第5号は承認されたものとします。
以上をもちまして土幌町農業委員会第12回総会を閉会いたします。

午後4時50分 閉会